

令和6年3月1日現在

入札参加停止一覧（門真市上下水道事業）

業者名	入札参加停止理由	措置期間
水道機工株式会社 大阪支店	(1) 建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため (2) 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R5.3.13~R6.6.12
株式会社水機テクノス 大阪営業所	(1) 建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため (2) 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R5.3.13~R6.6.12
西武建設株式会社 関西支店	(1) 建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため (2) 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R5.8.7~R6.11.6
株式会社久米設計 大阪支社	役員が談合により逮捕されたため	R5.11.29~R6.5.28
三愛物産株式会社 関西支店	使用人が公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕されたため	R6.1.11~R6.7.10
株式会社カンプロ	有資格業者が法人税法及び地方法人税法違反により懲役刑が確定したため	R6.3.1~R6.5.31